

令和3年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和3年8月18日（水） 午後6時30分～午後7時30分

場 所：オンライン会議（国分寺市役所 第一・第二委員会室）

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） （識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌 （市内の障害者団体の代表者）
中嶋 正勝 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
宮田 萬利子 （民生委員の代表者）
宮崎 卓矢 （特別支援学校の教員）
中西 紀子 （識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【当日欠席委員】（敬称略）

池田 みゆき （障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）

【事務局】

福祉部長（横川）

子ども家庭部 子ども発達支援担当課長（前田）

福祉部 障害福祉課長（石丸）

福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）

福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）

福祉部 障害福祉課生活支援係長（小池）

福祉部 障害福祉課相談支援係長（小林）

福祉部 障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること
(諮問第1号) について
- 3 その他
- 4 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

資料1 前回協議会における各委員からの意見（概要）

資料2 答申書（案）

【Web会議システムの動作確認】

Web会議システムの利用に当たり、出席委員の音声は即時に他の全ての委員に伝わり、委員全員が実際に一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が相互にできる状態となっていることを会議前に確認しています。

会議の開始から終了まで、Web会議システムにより、上記状況を保ち、会議を進めております。

【開会】

大塚会長：令和3年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会を開始したいと思います。本日はWeb会議での開催となりますが、よろしく願いいたします。

まず、事務局から会議成立の確認及び配布資料等の確認について説明をお願いします。

事務局：事務局です。開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議につきましては委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。本日は、池田委員より事前に欠席の連絡があり、松友委員及び中西委員は遅れての参加となりますが、現時点で6名の委員に出席いただいておりますので、会議成立となります。また、本日はWebでの会議開催となり、各自のパソコン等より御出席いただいておりますが、中嶋委員は市役所にお越しいただいております。市役所では事務局も含め、1台のパソコンを共有させていただきますが、カメラは中嶋委員をお写しさせていただきます。そのため、事務局の発言は画面外からとなりますので、御了承ください。なお、事務局側には障害福祉課職員以外に、横川福祉部長、子ども家庭部から前田子ども発達支援担当課長にお越しいただいております。また、市役所の会場では会議の様子をプロジェクターで投影いたしまして、傍聴者の方にも御覧いただいておりますので、御承知おきください。

引き続き、資料の確認をさせていただきます。事前に送付している配布資料をお手元に御準備ください。「令和3年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会次第」、資料1「前回協議会における各委員からの意見（概要）」、資料2「答申書（案）」。資料は以上でございます。

次に協議会の進行上の注意点等につきまして説明させていただきます。当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様の御発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきます。御了承くださいますようお願いいたします。今回、Webでの会議開催になりますが、発言するとき以外はミュート設定をしていただきますようお願いいたします。なお、御発言の際には挙手していただき、会長より指名がございましたら、画面の「マイク」のミュート設定を解除の上、氏名を述べていただき、その後、ゆっくり、はっきりと御発言をお願いいたします。御発言後には、再度「マイク」のミュート設定をお願いいたします。事務局からの確認は以上でございます。

大塚会長：それでは次第に沿って、進めさせていただきます。審議事項1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：審議事項1につきまして、御説明させていただきます。答申の説明に入る前に、前回協議会でいただいた委員の意見を踏まえ、前回の報告内容から一部修正もしくは補足させていただいた箇

所から御説明させていただきます。資料1「前回協議会における各委員からの意見（概要）」を御覧ください。

一番上の柴田委員の意見から、障害者差別解消支援地域協議会について、令和2年度実績値が「検討」という記載だけではわかりづらいので、検討内容を詳しく書いたほうがいいとの御指摘を受け、「検討」のみの記載から、「他市や国の法改正等を踏まえ、検討」という表現に変更させていただきます。

続いて一番下の段、中西委員の意見から、統合保育事業について、新たに障害児を受け入れている保育所が増えているかどうか評価の指標に加えたほうが、事業の進捗が分かりやすいという御意見を受け、計画期間である平成30年度からの新規受入れ園を担当課に確認させていただきました。実績としては、平成30年度が3園、令和元年度が5園、令和2年度が2園増えております。なお、令和3年度も現時点で2園の新規受入れ園があり、着実に受入れ園が増えている状況であります。今後も保育の質を担保しながら、受入の推進を図ってまいります。

2ページに移っていただき、下から2段目、協議会後に伊佐委員よりいただいた意見を掲載しております。まず本意見に際して、前回協議会において、グループホーム利用者のうち、市内のグループホームに入居している方がどれくらいいるかという議論の中で、概算でしか割合をお伝えしておりませんでした。国の研究調査により、令和3年7月時点での利用状況を集計する機会があったため、報告させていただきます。市が援護を実施しているグループホーム利用者160名のうち、市内に所在するグループホームを利用している方は114名です。市内に所在するグループホームを利用している方の割合は71.3%となります。また、市内に所在するグループホームの入居者198名のうち、市民が114名です。市民の割合は57.6%となります。それを踏まえ、伊佐委員の意見としては、市民の方でも、自分のライフスタイルによっては、市外のグループホームを希望される方もいるため、市内の利用者が多い、少ないという数値を見るだけではなく、本人の希望を尊重しているかどうかという視点が重要であるという御意見をいただいております。伊佐委員のおっしゃる通り、本人の意思を尊重することが重要となるため、先ほどお伝えした市内のグループホーム利用者数のみで一概に判断せず、本人の希望・意見をお聞きし、入居先の選択肢の幅を増やせるよう、取組を推進していければと考えております。

最後に、前回協議会で事務局から回答をしたため、資料には掲載してありませんが、宮崎委員から障害福祉計画の成果指標の一つである地域生活への移行者数について、「目標数値が3人に対して、令和2年度実績が1人となっているため、目標を達成していないように見える」という意見がございました。この意見に対して、目標数値3人は、令和2年度実績だけではなく、平成30年度から令和2年度の合計移行者数である4人が対象となるため、目標は達成していると説明させていただきましたが、資料の記載方法が分かりづらいため、補足説明に目標数値が平成30年度から令和2年度合計移行者数を指していることを加筆させていただきます。

それでは、資料2の答申書（案）の説明に移ります。全体の構成から説明させていただきます。1の「はじめに」につきましては、現状を踏まえ、次期計画においても、障害者施策の計画的な推進を求める形としております。2の「進行管理及び全体評価について」では、障害者計画の実施計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の実績に関して、全体的な評価を説明しております。3の「障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」では、7つの重点事業ごとに評価をま

とめさせていただいております。4の「障害福祉計画等成果目標別実績評価について」では、障害福祉計画及び障害児福祉計画に設定されている5つの成果目標ごとに評価をまとめさせていただいております。最後に5の「今後に向けて」は、全体の結びとしてまとめさせていただいているという構成になっております。それでは、3の「障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」にお戻りいただきまして、重点事業ごとに説明をさせていただきます。

重点事業1につきましては、障害に対する理解促進・普及啓発事業など様々な取組を推進したことを評価しつつ、大塚会長から御意見をいただいた「障害者差別解消支援地域協議会の設置」について、取組を推進させるよう記載しております。また、鉄道駅のバリアフリー化が推進されている一方、バリアフリー基本構想の策定が遅れているため、引き続きバリアフリーの推進を求める形としております。

重点事業2につきましては、この3年間で相談支援総合調整会議の設置や地域福祉コーディネーターの配置により、福祉の総合的な相談窓口の体制整備が進んでいることや障害者地域自立支援協議会での事業所間の連携及び地域課題の解決に向けた取組が更に推進されたことを評価しつつ、今後も横断的かつ一体的な相談支援が提供できるよう、更に体制の整備を求める形としております。

重点事業3につきましては、防災訓練等、災害時の支援体制が整備されてきているが、近年増加している自然災害に対応するため、より一層取組を充実させるよう記載しております。また、障害のある方に対するサービス等について、継続して適切な支給が図られてきたことは評価しつつ、今後も障害状況に応じた適切な支援が受けられるよう、事業の充実を求める形としております。

重点事業4につきましては、障害児の相談支援は各分野で継続して実施されているが、発達段階に合わせて、切れ目のない支援を提供する体制の構築を推進させるよう記載しております。また、各委員の意見を受け、統合保育事業については、障害児を受け入れる保育所を増やすため、基幹型保育所や保育所等訪問支援を活用しながら、保育所を支える仕組みづくりや保育士の育成等の推進を求める形としております。

重点事業5につきましては、一般就労支援、福祉的就労の取組が充実してきたことは評価しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大により雇用状況が悪化していることから、引き続き雇用促進及び就労定着支援を求める形としております。重点事業6につきましては、障害者地域自立支援協議会や各分野の相談支援事業を通じて関係機関との連携が図られていることを挙げ、より一層、多分野、多職種との連携強化を求める形としております。重点事業7につきましては、各分野において、研修及び支援を実施し、人材の育成及びサービスの質の向上が図られたことを挙げ、今後は人材の確保も含め、更なる質の向上を求める形としております。

次に、4の「障害福祉計画、障害児福祉計画の成果目標別実績評価について」でございます。成果目標1「福祉施設の入所者の地域生活への移行」につきましては、受け皿となるグループホームの整備が進んでおり、施設入所者数は減少しているものの、松友委員の意見より、入院を理由とした施設退所の方がおり、一概に減少しているといえないことから、引き続き施設入所者の状況を把握し、適切な支援を求める形としております。

成果目標2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」につきましては、障害者地

域自立支援協議会の精神保健福祉部会を協議の場と位置づけ、長期入院精神障害者の地域移行推進に向けて活動するワーキンググループを立ち上げるなど取組が推進されていることを挙げ、今後は精神障害者が地域で安定した生活を送ることができるよう、この協議の場を活用し、支援体制の整備を求める形としております。

成果目標3「地域生活支援拠点等の整備」につきましては、平成30年度に設置した地域生活支援拠点に、さらに市内の相談支援事業所を加えるなど、拠点機能の充実が図られたことを挙げ、今後も引き続き、機能の充実を求める形としております。

成果目標4「福祉施設から一般就労への移行等」につきましては、関係機関の取組や連携により、令和元年度までは一般就労への移行が推進されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、全ての目標数値を下回る結果となったことを挙げ、今後は社会環境の変化にも対応できるよう、関係機関の連携を強化するとともに、就労機会の拡大及び就労定着支援の推進を求める形としております。

成果目標5「障害児支援の提供体制の整備等」につきましては、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の新規開設や医療的ケア児支援の協議の場の設置などの取組が進んだことを評価しつつ、今後は児童発達支援センターの設置に向けた検討の推進を求める形としております。

最後に5の「今後に向けて」につきましては、次期計画の推進に当たっては、本答申を踏まえ、障害のある方のニーズ把握に努め、それらを適切に反映するとともに、障害者地域自立支援協議会の活用により、共有された地域の課題について、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に取り組んでほしいとしております。説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

事務局：松友委員及び中西委員が途中で来られましたので、御報告いたします。なお、松友委員は市役所の会場にお越しいただき、中西委員については、音声通話で会議に参加いただくこととなります。よろしく願いいたします。

大塚会長：よろしく願いいたします。それでは、ただいま事務局から説明があった答申書（案）について、項目ごとに意見をいただければと思います。まず、1「はじめに」、2「進行管理及び全体評価」について意見ありますか。よろしいですか。後で意見を出していただいてもかまいませんので、次に進みます。3「障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」、重点事業1から3までで、意見がある方はいますか。柴田委員、どうぞ

柴田委員：重点事業1のところ、「障害者差別解消支援地域協議会の設置に向け、取り組まれない」という記載は非常にいいことだと思います。実際に、市では協議会の設置について、今後の展開をどのように考えているのか伺えればと思います。

事務局：この答申を踏まえ、今後検討を進めていくことになるため、現時点で具体的に報告できる内容はございません。

柴田委員：もう1点、重点事業4の統合保育事業について、「基幹型保育所システムや保育所等訪問支援を活用しながら」とありますが、取組内容についてお聞きしたいです。

事務局：基幹型保育所は公立の1園と民営の2園がございまして、研修等により保育士の育成を図っております。保育所等訪問支援については、市内に1事業所あります。また、つくしんぼも保護者

等からの依頼により、保育所に訪問し、連携支援を行っております。

事務局：今の説明に補足させていただきます。市内を中央地区、東地区、西地区の3つのエリアに分割し、各エリアに基幹となる保育所として、公設公営のこくぶんじ保育園、公設民営の恋ヶ窪保育園及びひかり保育園の3園が位置付けられています。

柴田委員：つくしんぼが行っている訪問支援は、保育所等訪問支援とは別ですか。

事務局：法で規定される保育所等訪問支援とは異なり、つくしんぼ独自の訪問支援となります。

柴田委員：これはつくしんぼに通っている児童のみ利用でき、それ以外の児童は利用ができないのでしょうか。

事務局：つくしんぼに通っている児童だけではなく、つくしんぼ以外の児童にも保育所からの依頼を受け、訪問支援を実施しております。

大塚会長：それでは、他に意見がある方はいますか。宮崎委員、どうぞ。

宮崎委員：重点事業3について、「継続的に適正な支給」という表現がありますが、他は全て「適切な」という表現のため、ここで適正と適切を使い分けている理由があるのか、お伺いさせていただければと思います。

事務局：使い分けてはいないため、いただいた意見を踏まえ、検討させていただければと思います。

大塚会長：主語によって、適正と適切な使い方が変わるため、そこは事務局で吟味していただきますようお願いいたします。続いて、重点事業5から7について、意見がある方いますか。よろしいですか。それでは4「障害福祉計画等成果目標別実績評価について」に移りまして、成果目標について意見がある方はいますか。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：成果目標2について、長期入院精神障害者の地域移行推進について記載がありますが、例えば、「発達障害の方が困難を抱えている」と追記するなど、発達障害者への支援に関することについても、意見を盛り込んでほしいです。もう1点、成果目標5について、児童発達支援センターの設置は是非とも実現してほしいですが、現在の取組状況としていかがでしょうか。

事務局：総合ビジョン後期実行計画において、令和6年度に設置するという目標を設定しております。現状として、つくしんぼで実施するか、外部に委託するかを検討している段階であるため、それ以上報告できる内容はございません。

大塚会長：それ以外に御意見ありますか。宮崎委員、どうぞ。

宮崎委員：この中で、どこに当たるかはわかりませんが、障害のある子どもが病院から地域に戻るときも課題になると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：障害のあるお子さんが退院されるとき、病院で支援会議が開催され、地域での支援体制についての検討が行われます。その際に地域側の支援者として、まず健康推進課の保健師があげられます。障害福祉サービスをご利用になる場合、計画相談員が支援者の中心になることも多いのですが、サービス導入前からの関わりが難しいのが現状です。また、障害福祉課の職員が支援にはいることもあります。このように、地域での支援において、まず誰が窓口になるのか、支援の入り口がわかりにくいという課題があると思います。

大塚会長：それ以外はよろしいですか、5「今後に向けて」についても意見はありますか。大丈夫ですか。それでは事務局より意見の受付等について、説明がありますので、お願いいたします。

事務局：意見につきましては、8月27日まで受け付けておりますので、事務局に電話もしくはメールに

て御連絡ください。

柴田委員：意見の受付期間は延ばせないでしょうか。

事務局：9月3日まで延長させていただきます。9月3日までの意見を踏まえ、答申を会長・副会長預かりとさせていただきます、次回の協議会で確定した答申をお示しさせていただきます。

大塚会長：全体を通して、意見がある方はいらっしゃいますか。

柴田委員：保育所のことを本日は聞いて良かったので、今後も引き続き関連課を呼んでいただきたいです。

大塚会長：それでは、次回の開催日程を事務局からお願いいたします。

事務局：次回の協議会の日時が確定いたしましたので、お伝えさせていただきます。次回は10月7日（木）18時半からとなります。開催方法等につきましては、まだ確定していないため、改めて開催通知にてお知らせさせていただきます。

大塚会長：これで令和3年度第2回国分寺市障害者推進協議会を終わりにしたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

——了——